

令和3年6月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和3年6月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和3年6月25日（金曜日）
- 場 所 結城市役所 大会議室2
- 出席委員 黒田光浩教育長
岩崎勤委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
北嶋節子委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
学校教育課長 大木博、指導課長 久下英彦、
生涯学習課長 斉藤伸明、スポーツ振興課長 宮本臣久
学校教育課学務係長 小林洋一 同課学校再編係長 和泉田真

1 付議案件

- （1）議案第19号 結城市学校評議員の委嘱について〈非公開〉
- （2）議案第20号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について〈非公開〉
- （3）議案第21号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について〈非公開〉
- （4）議案第22号 結城市立学校給食センターの給食費に関する規則の一部改正について

2 報告事項

- （1）報告第28号 教育長報告について
- （2）報告第29号 結城市学校給食費の預金口座振替による収納事務取扱要項の制定について

- 学校教育課長 それでは、ただいまより教育委員会を始めさせていただきます。
まず、黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年6月教育委員会定例会を開会いたします。
議事に入る前に定例会の会議録署名人を指名いたします。
北嶋委員に署名をお願いします。よろしくをお願いします。
- 岩崎委員 はい。
- 教育長 それでは、これより議事に入ります。
本日の議案上程は4件でございます。議案19号から議案21号までの3件は人事案件でございますので、結城市教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により非公開としてよろしいでしょうか。
 (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 それでは非公開といたします。

◎議案第19号 結城市学校評議員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

◎議案第20号 ゆうき図書館協議会委員の委嘱について<非公開>

<非公開部分削除>

◎議案第21号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について

<非公開>

<非公開部分削除>

◎議案第22号 結城市立学校給食センターの給食費に関する規則の一部改正について

- 給食センター所長 議案第22号 結城市立学校給食センターの給食費に関する規則の一部改正について。
 上記議案を提出する。
 令和3年6月25日提出。結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
 資料8ページからになります。9ページが当該規則の改正になります。
 10ページが新旧対照表になります。
 今回のこの改正につきましては、教員の業務負担の軽減や給食費の徴収及び管理業務の効率化を図ることを目的としまして、給食センターにおいて給食費徴収システムの導入を令和4年度稼働を目標に準備を進めているところでございます。
 規則改正の内容ですが、学校給食費の納入方法を現在の保護者から学校

へ、そして学校から市に納入する方法から、令和4年4月からは口座振替の方法により、保護者から直接市に納入する方法に変更するものであります。

なお、口座振替によります収納事務の取扱いにつきましては、報告第29号でも説明させていただきたいと思えます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局から議案第22号の説明がありましたが、ご質問等ございましたらよろしく願いします。

中村委員

ちょっと確認させてください。

給食費をこれから口座振替にするというお話ですよね。今までは口座振替ではなかったんですか。

給食センター所長

今までは、学校ごとに学校への口座振替という形なんですけれども。

中村委員

学校ごとにそれぞれ違っていたということですね。

了解です。分かりました。

教育長

そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、議案第22号についてお諮りいたします。

議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。

それでは、議案第22号は原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

◎報告第28号 教育長報告について

教育長

次に、次第3、報告事項に入ります。

案件は2件でございます。

まず、報告第28号は教育長報告になりますので、私から報告させていただきたいと思えます。

12ページ、13ページをご覧ください。

令和3年度6月定例会教育長報告。

こちらに掲載してありますのは、本会議一般質問から、特に教育行政の答弁より抜粋して掲載させていただきました。一つ一つは読み上げませんので、後でご覧になっていただければと思えます。

(1) 新教育長の生きる力を育てる教育方針についてというような質問がございました。私のほうからは3つについて進めていきたいということで答弁させていただきました。

(2) として、G I G Aスクール構想の実現についてという質問に対しまして、そちらのほうの答弁をさせていただいております。特に現在はどういう研修態勢で臨むのかということで、各小中学校から情報教育担当の1名を選出して、12名からなるICT教育推進委員会を設置して、ICT教育の在り方の研究等を実施していく。各学校のほうで機器の使用方法やICT教育の在り方について周知、徹底を図っていく。現在でも学校ごとにいろいろと創意工夫を生かした活用をどんどん進めていただいているところがございます。

(3) としまして、東京オリンピック事前キャンプについて、本市にはカザフスタンの空手選手団が7月16日の来日から8月3日まで、宿泊施設、練習会場、食事会場を貸切りのバブル方式によって、選手と一般人が接しないようにして事前キャンプを行っていくということで答弁させていただきました。後ろにも書いてございますので、後でまた触れたいと思います。

(4) 子どもの体力向上と日本花の会周辺の運動公園整備についてということですが、体力向上につきまして、家庭における運動習慣の確立を図っていききたい。特に縄跳びとか、ダンスなども取り入れて、子どもたちが運動しやすいような環境をつくっていくことが大事だということで答弁させていただきます。

13ページのほうをご覧ください。

日本花の会につきましては、そちらに書いてありますように、第6次結城市総合計画においても、重点整備ゾーンに位置づけられておまして、山川不動尊、結城廃寺跡周辺とともにネットワークで結んで、地域活性化の拠点としていくことが示されているということで、そういうことを答弁させていただきました。

(5) 小中学校における太陽光発電設備についてで、小中学校で現在太陽光発電があるところが、結城小学校1校のみということで、そちらの目的は環境教育とか、あるいは発電の仕組みを学ぶというようなことという答弁をさせていただきました。

次に、教育福祉委員会が議会中の6月17日木曜日に行われました。案件につきましては、まず現地調査として、カザフスタン事前キャンプ地となりますかなくぼ総合体育館、そして食事の提供場所となりますプチャミールについて見学させていただきました。最終的にカザフスタンの一行は何名かということ、出場選手が5名で練習パートナー6名、スタッフ10名、合計21名ということで現在報告が上がっております。

そのほか、審議といたしまして、教育委員会関係として、ジャズフェスティバルについて審議が行われました。あともう一つは、青少年研修所解体工事についてということで、恥ずかしながら、私も青少年研修所がどこにあるのか全然分からなかったんですけども、これも中村委員さんは当然お分かりで、結城小学校の中の建物を青少年研修所というんだって初め

て知りました。勉強になりました。ありがとうございます。そういうことが審議されました。

参考としまして、今度は校長会が7月1日に予定されています。そのときに、各校の校長に指示する内容について簡単に触れさせていただきたいと思います。

コロナ感染症対策の徹底、熱中症防止も含めてということで、6月10日付の感染症対策ガイドラインが出ておりますので、そちらのほうをもう一度きちんと熟読の上、各学校で対策に当たってほしいということを示していきます。

2つ目に、働き方改革の視点に立った学校経営ということで、45時間以上はなくしましょうということで言われていますので、各小中学校でいろんな工夫をしながら、働き方改革に取り組んでいただいております。そちらのほうを指示したいと思います。

学期末、夏季休業中についてでございます。

(1) 服務規律の確立、コンプライアンス、いじめ問題の対応ということで、特に、今日も野球と卓球の県西地区大会が始まっています。来週がそのほかの全部ということで、県西大会が始まりまして、県大会等に出場しないところが部活動の切替え時期となりますので、望ましい人間関係、あるいはそのほかの部活動ということを指導していききたいと思います。お昼ご飯2時というのは、もうそんなのではないと思って、絶対にそれは教育委員会としてもやってはいけないということで、1時ぐらいまで平気で部活をやっているところはもうないと思うんですが、まだちょっと休日の1時、1時半ぐらいに、部活帰りの子どもたちを見受けられるときもありますので、お昼は一体何時に食べるんだということで、そういうところまできちんと部活動は指導するようにということで指示していきたくて考えております。

教育公務員としての立ち居振る舞い、挨拶とか出勤・退勤時の服装、特に夏休みになって先生方がビーチサンダルでTシャツでハーフパンツで、その辺のコンビニで買物して、お前今日は休日かなんて、そういうことがないように徹底していききたいと思います。

(2) 水難事故防止、救急救命法の実施、交通事故防止ということで、もう一回、再度徹底していきます。

(3) 通学路危険箇所点検、特に夏休みになりますので、児童生徒の目線に立って、先生方にも見直しを図っていただけるように指示したいと思います。

(4) 見えない通知表での評価・励まし、会計事務等についてということで、昨年もそうですけれども、今年度も2学期制を引いておりますので、7月末の通信簿はないですので、なければそれでいいかというんじゃないかと、見えない通信簿、いろんな方法によって子どもたちに励ましをして、夏休みを迎えさせたい、そして9月1日を迎えさせたいということで指示

していきたいと考えております。

(5) 中学校3年部活動引退後の学習支援、先ほどは人間関係と言いましたが、今度は学習支援について、勉強への切替え。3つの中学校は本当にうまくやってくれていると思うんですが、もう一回、特に3年生への学習支援と中学校2年生、1年生への家庭学習の習慣づけというのを図ってまいりたいと考えております。

(6) 休業中、子どもだけでの在宅時、SNS、出会い系サイト、不審電話等に十分気をつけるように指示したいと思います。

(7) 前にも出ましたが、北関東野球大会、7月26日から7月31日までということですので、どうぞよろしくお願ひします。

(8) 子ども議会、7月27日火曜日、午前中に実施予定でございます。

(9) 教員採用試験、いよいよあさってに迫ってまいりました。もう一回お話ししますが、結城市に勤務の講師は12名が受験する予定です。小学校が3名、中学校が8名、養護教諭1名。発表が7月21日水曜日になっております。2次試験が8月20、21、22日、2次試験の発表が10月1日ということですので予定されているようです。

第2回管内教育長会議、今日も午前中にありました。資料のほうを後でご覧になっていただければと思います。

早口になりましたが、私のほうからは以上でございます。ご質問等がございましたらよろしくお願ひします。

岩崎委員。

岩崎委員

(2) のGIGAスクール構想の実現について、今、教育長からお話がありましたけれども、学校にも昨日私も行ってみたんですけれども、運用が始まって、まだ試行錯誤している部分もあるのかなという印象を受けました。

これ、例えば半年とか1年運用した中で、学校の現場の声というか、意見として、タブレットを活用した授業のメリット・デメリット、それから運用している上での問題点とか、そういうものをまとめていただいて、ご報告いただければ、我々もどんな感じかすごくつかみやすいと思うんですが、いかがでしょうか。

教育長

指導のほうなんで、久下参事、それに対して何かありましたらお願ひします。

指導課長

今、訪問でいろいろ精査しているところなので、訪問等を通して見えてきた部分、あとICT推進委員会で協議して、先ほど委員さんからあったメリット・デメリット等について挙げて、次回提出できるようにしたいと思います。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

北嶋委員。

北嶋委員

夏季休業は何日から何日までですか。

教育長

久下参事。

指導課長 7月21日が終業式になるので、7月22日から8月31日です。
教育長 そのほかございますでしょうか。
赤木委員。 赤木委員 2つお伺いしたいと思います。
1つは、(4)子どもの体力向上と日本花の会周辺のというところで、この日本花の会周辺と山川不動尊周辺、結城廃寺跡周辺をネットワークで結んで地域活性化の拠点としていくとあるんですが、このあたりをもうちょっと具体的に、どういうふうに進めていくのかご説明いただければありがたいと思います。
それから、2点目は、学期末、夏季休業中のいじめ問題への対応ということで表記されておるわけなんですが、現在結城市におけるいじめ問題がどのような状況なのか、毎月これはアンケート調査か何かをやっていらっしゃると思いますが、そのあたりでいじめ問題の状況はどういう状況なのか。やっぱり心配というか不安なのは、9月1日の子どもたちの自殺というのが一番多いと言われているんです。そこらに絡めて、それにどういふふうに学校で取り組んでいくかということ、現在の見通しとしてご説明いただければありがたいと思います。

教育長 1つ目、大木次長、よろしいですか。
学校教育課長 赤木委員からありました日本花の会周辺と山川不動尊周辺、それから結城廃寺跡周辺をネットワークで結ぶと書かれている文章なんですが、こちらについては、結城市自体の第6次総合計画、皆様お持ちだと思うんですけども、この基本構想図というところで、これから結城市をそこを拠点として、ネットワークというのは、巡回バスでそこを結んでみたいという形でネットワークを組んで発展させていきたいと思いますという構想段階でございますので、具体的なことというのは、今のところちょっとはつきりと申し上げることはできないものでございます。

教育長 ありがとうございます。
では、いじめ問題について、久下参事。

指導課長 まず、令和2年度のおいじめの件数ですけれども、小学校が105件、中学校が26件、合計131件でした。令和3年度、今年のは、ちょっとデータがうろ覚えではあるんですが、小学校で20件弱、中学校で3件か4件で、非常に少なかった印象が残っているので、そういった状況です。
このいじめについては、県のほうでいじめの件数を問題視していた時期があって、いじめの定義なんかをみんなですべて統一して、件数を比較できるようにしようという流れから、解消件数、いじめをどれくらい解消できたかという解消に視点が移されたのがその後の流れで、今年度からはいじめが起きたときに、相談機関、それから指導機関、そういったところにうまくつなぐことができているかどうかということに視点を当てましょうと。
働き方改革にもつながってくるんですが、組織で対応する。今までだっ

たら、いじめが起こると担任は何をやっているんだとか、生徒指導主事が担当してやれよという話だったんですが、そこから、組織で対応しましょうと。だから学校だけにとどまらずに、例えばいじめで暴力行為が止まらないようなときには、もう警察にどんどん相談しましょうと。それによって不登校等に陥りそうなときには、適応指導教室とかという関係機関にも積極的につないでいきましょうというところで話が進んでいます。

いじめについては、特に昨年度のいじめ防止の基本方針にも新しく付け加えさせていただいたんですが、新型コロナウイルス関連のいじめについては、もう起こる前から道徳の授業であったりとか、こういうときにはどうい声かけをしたらいいかということ想定しながら、いじめについての事前学習。事前学習というよりも、ふだんの心の耕しの部分で、子どもたちにそういったことがないようにという指導をしているところです。

赤木委員

ありがとうございます。

そうすると、昨年度の131件とか、今年度の二十数件というのは、ほぼ解消はできているんですか。

指導課長

その後、解消に至っているかどうかというのは、継続的に報告を上げていただいておりますので、小学校のほうが多いというのはご存じかと思うんですが、どうしてもちょっとした意地悪云々がそのままいじめという捉えできていますので、担任が間に入ってそれで手打ちになることもあるんですが、継続的に見ていくという形でやっているところです。

赤木委員
教育長

よろしくお願いします。ありがとうございました。

中村委員。

中村委員

生徒指導関連でいいですか。いじめの関連は当然出てくるとは思いますけれども、不登校生徒についてはあまり問題視されていなんだと思うんです。少ないかと思うんですが、前は報告いただいていたわけですが、小学校はいずれにしても、3中学校で考えてみたときに、不登校率って大体どのくらいですか。多い学校で何%ぐらいになりますか。

教育長

久下参事。

指導課長

学校ごとのものはちょっとデータがあれなんです、小学校で0.86%、それから中学校が3.68%。中学校が全国と比べて若干高いかなと。

中村委員

そうすると、かなり多いかなというイメージです、私からすれば。そのへんが、結局はいじめとかとの関連も何かしら出てくるんだと思うんです。いたって安泰かなと思っていたんですが、中学校が多いかもしれないですね。

教育長

昨年まで南中にいまして、やっぱり学校によって全然違うと思います。南中はかなり少ないほうだと思うんです。結城中は結構多くなってしまふ。やっぱり人数も多いので、その率も多くなっているんで、だからそれに対していじめというのは根拠はありませんので、3.68というのは重要な数字だと思うんですが、全国に比べてとんでもなく多いという感じは受けていなかったです。

中村委員 そうですね、めちゃくちゃに多くはないと思うんだけど、私としては、ここのところそういう話を聞かなかったので、3.68という数字はちょっと多いかなと。一時はかなり少なくなったんです。全体をしょっちゅうチェックするわけではないから分からないにしても、学校差ももちろんあるんですが、かなり下がってきた頃に比べるとかなり多くなってきているかなと。

 例えば、その不登校に数えられる生徒の理由というのは、以前と比べて同じような理由でしょうか。保護者の無理解みたいなそういったものもあるし、結局問題なのは、対教師とか、対生徒同士とか、そういったことがちょっと私は心配なんで、そういったことが増えてこなければ。どういふうに捉えていいか分からない。家庭の教育力の低下とか、保護者の無理解とか、そんなことが意外とフアジーな部分で多かった記憶があるんで。

教育長 久下参事。

指導課長 やはり、本人の無気力、それから精神面での不安、進路とか学習とか将来についてというのがあるんですが、そこが一番多いです。その次に多いのが友人関係とか学校生活に起因するものが多いです。昨年度については、コロナがあったので、ちょっと熱があると出席停止という措置が取られていたんです。なので、不登校の出ている数字以上に多かった可能性があります。

中村委員 令和2年度はコロナの影響を加味しないとならないか。そうだよな。

指導課長 本当は不登校で休んでいるだけけれども、ちょっと熱があるから大事を取って休みますという理由づけで休まれちゃうと、出席停止ということで処理しているので。

中村委員 今のいじめの報告に関して、重大なトラブルになるようなものはないと。もう一つはネグレクト、家庭の問題で、結局見えないところで本当に悲惨な結果に追いやってしまうみたいな、そういったことが以前も報道であったように、ちょっとそのへんは心配になるんですが、特別に顕著なものがないければそれはいいとして。分かりました。

指導課長 さっきのコロナ関係については、やはりそういう見えない不登校の可能性があるということなんで、今年度、令和3年度からは出席停止による数を不登校の数に入れるということで、だから多分令和2年度に比べて令和3年度は、不登校の率が上がると思います。なので、そういう見えないものも全て欠席という形で出してきますので。

中村委員 コロナの問題といじめにつながるような、例えばPCR検査を受けたら、何で受けたんだとか、そういった攻撃的なことで学校に来られなくなっちゃうとか、そういう意味でのコロナ関係のものはないんですね。

指導課長 それはないです。

中村委員 了解です。

教育長 ありがとうございました。

 そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 　　では、報告第28号については終了いたします。ありがとうございました。

◎報告第29号 結城市学校給食費の預金口座振替による収納事務取扱要項の制定について

教育長 　　続きまして、報告第29号 結城市学校給食費の預金口座振替による収納事務取扱要項の制定について、事務局の報告をお願いします。

給食センター所長 　報告第29号 結城市学校給食費の預金口座振替による収納事務取扱要項の制定について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和3年6月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

資料15ページになります。

この要項につきましては、先ほど決定いただきました議案第22号の給食費に関する規則第2条により、給食費を口座振替により収納する場合における市役所及び取扱金融機関の事務手続について必要な事項を定めてものでございます。

要項第2条の取扱金融機関、こちらにつきましては、常陽銀行、足利銀行、筑波銀行、結城信用金庫、茨城県信用組合、北つくば農業協同組合、それとゆうちょ銀行を予定しております。

第5条につきましては、申込みの手続方法について記載してあります。

次のページ、第8条の振替日につきましては、毎月25日を予定しております。

第11条の振替不能分の取扱いにつきましては、振替ができなかった場合、納付書を発行して納付書での納付という形になっております。

なお、この要項につきましては、令和4年4月1日から施行となりますけれども、準備行為として、口座振替の申込み手続など、施行前に行うことができるとなっております。

17ページ以降につきましては、各様式の記載となっております。

以上、報告いたします。

教育長 　　ありがとうございました。

ただいま事務局から報告がございました。ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

赤木委員。

赤木委員 　　ちょっとお伺いしたいのは、口座振替ということで、指定金融機関及びゆうちょ銀行とあるんですが、例えばそこに預金通帳がないという場合には新たにつくっていただくわけですか。どこでもいいからつくってくれということで。

給食センター所長 基本的には、口座振替をお願いしておりますので、その銀行に預金口座をつくっていただいて、そこから振替をお願いするような形になります。

赤木委員 ちょっと気になるのは、今、結城市内、非常に外国籍生徒や保護者の方たちも多いんですが、そういう方たちもやっぱり同じように口座をつくっていただいて、そこから引落としという形になるわけですね。

給食センター所長 基本的には口座をつくれる方についてはつくっていただいて、口座振替というお願いをするような形になると思うんですが、うろ覚えなんですけれども、たしかゆうちょ銀行は外国人の方も取扱いしているような話を聞いておりますので。

赤木委員 そこのところは心配ないと。

給食センター所長 極力そちらでお願いするような形になります。

赤木委員 分かりました。

教育長 久下参事、何かありますか。

指導課長 先ほどの中村委員さんの話とも絡んでくるんですが、学校のほうでは、今までもPTA会費と給食費は口座振替でやっていたんです。今回、給食費だけは公会計化ということで、給食センターのほうでこういう形で規則までつくってやっていただくということなので、今までも恐らく銀行口座は持っていると思いますので、その口座が移行するだけと考えればいいと思います。

外国人の方は、そこは先ほどのゆうちょ銀行で取扱いがあるということで、そこでクリアできると思いますので、この公会計化に向けて親の負担はそんなにかからないかなど。移行するだけなので。

赤木委員 分かりました。

教育長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第29号については終了といたします。

これで本日の案件について全て終了いたしました。慎重なご審議、ご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年6月教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時20分 閉会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員